

ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づき、各施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類の測定結果を、左表のとおり公表します。

全ての項目について、法令で定められた基準値を下回る結果となりました。今後とも引き続き、より安心・安定した施設運転に努めます。

測定項目	施設名		測定結果	国の基準値
排 出 ガ ス	ごみ処理施設	1号炉	0.0000049 ng－TEQ/m ³ N	5ng－TEQ/m ³ N
		2号炉	0.000012 ng－TEQ/m ³ N	
		3号炉	0.0087 ng－TEQ/m ³ N	1ng－TEQ/m ³ N
ば い じ ん	ごみ処理施設	1号炉	0.18 ng－TEQ/g	薬剤処理するため、 基準を適用しない。
		2号炉	0.38 ng－TEQ/g	
		3号炉	2.0 ng－TEQ/g	
		ばいじん処理物	0.74 ng－TEQ/g	
焼 却 灰	ごみ処理施設	1号炉	0.0047 ng－TEQ/g	3ng－TEQ/g
		2号炉	0.0042 ng－TEQ/g	
		3号炉	0.026 ng－TEQ/g	
排 出 水	勝竜寺埋立地		0.00015 pg－TEQ/L	10pg－TEQ/L



○単位・用語の解説

ng (ナノグラム) : 10億分の1グラム

pg (ピコグラム) : 1兆分の1グラム

TEQ：最も毒性の強いダイオキシンの毒性係数を1.0として算出される毒性等量

 m^3N : 0°C 、1気圧の条件での気体の体積